

ずばり町政を問う！

一般質問とは、年に4回ある定例会において、議員が町長や教育長に対し、町の施策の状況や方針、課題などについて直接質問したりすることです。

令和6年第2回定例会では、2人から計3件の一般質問を行いました。



大畠光敬 議員

もみ殻活用の事業化は諦めるのか？

町長：活用の技術や環境が整うまでは、取り組む予定はない

問 もみ殻を活用したモミガライトの事業化について調査した結果、可能性は限りなく低いと判定された。これをもってもみ殻の活用は諦めて、太陽光パネルや水力発電など他の再生可能エネルギーの導入促進を進めていくのか？

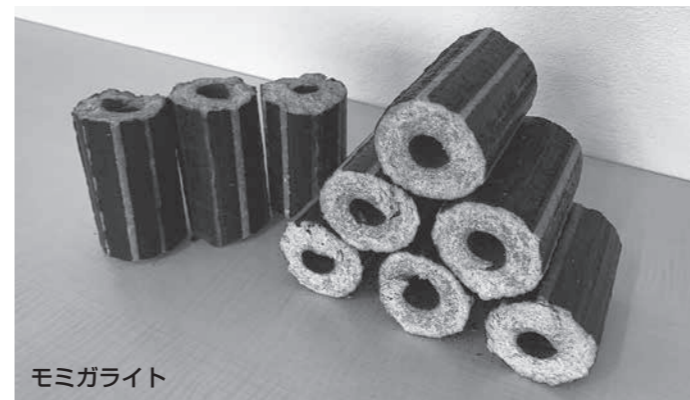
答 もみ殻の燃料としての活用は、現時点において有効な方法が想定できないため、事業化は考えていない。ただ、大部分が焼却されているもみ殻を有効活用できればとも考えているので、効率的に活用できる技術や環境が整った場合は改めて検討したい。

問 もみ殻自体を燃料にできるボイラーや家庭用ペレットストーブがある。灰は土壌改良剤としても活用できる。燃料棒よりもコストが掛からず、燃料費高騰対策の一つとして取り組めそうなので、もう少しもみ殻の有効活用について調査を行うべきではないか。

答 現状、もみ殻の他の活用調査は考えてはいないが、今後もみ殻を燃料として効率的に活用できる技術や環境が整った場合は、再生可能エネルギーとしての活用を改めて検討したい。

問 今後の園芸作物を中心に新規就農を促す場合には、町内で循環できる燃料としてもみ殻を押し進めることは、基幹産業が農業という本町においては有意義ではないか。行政側も環境が整うように調査を進めたり、場合によっては民間と連携して調査などを進めていく考え

答 はあるか。もみ殻を活用することは、農業のレバルアップ・イメーシアップにも繋がるので、有意義と考える。今後は環境が整えば関係団体とも連携し、町としても検討していきたい。



モミガライト



加藤敏晃 議員

公文書にUDフォントの導入を！

町長：UDフォントも選択肢の1つとし、見やすさの向上に努める。

問 「UDフォント（ユニバーサルデザイン・フォント）」は、高齢者や障がいのある人々に読みやすいフォントであり、公文書に採用することで情報の入手しやすさと親しみやすさが向上すると期待される。

答 住民の皆さまから「行政の文書は読みにくい」という認識があるため、文書が確認されなくなる恐れがあるため、読みやすい文書作成が重要である。

問 また、UDフォントは発達障害により字を読むことが困難な方にも読みやすいため、障がいの有無に関わらず住民サービスの向上につながる。すべての住民が平等に情報を受け取れるよう公文書にUDフォントを導入し、読みやすく正確な文書作成に取り組みすることを提案する。

答 本町の公文書は「新十津川町公用文書の作成に関する規程」に基づいて作成している。この規程の中で、相手に応じた字体や文字サイズの使用を認めており、町広報誌やまちづくり読本では、UDフォントを採用している。

問 成している。この規程の中で、相手に応じた字体や文字サイズの使用を認めており、町広報誌やまちづくり読本では、UDフォントを採用している。

答 情報を伝える上で一番重要なのは、文書の内容を誰でも理解できるようにわかりやすくすることであると考える。公文書の作成に当たっては、まず、相手にわかりやすい内容であることを重視する。

問 その上で、これまで同様に規程を遵守することを基本としながらも、相手に配慮した文字サイズや字体の使用、余白の取り方などを工夫していく中で、UDフォントの活用も選択肢の一つとし、見やすさや読みやすさの向上に努める。

答 住民の目に触れる公文書には、役場の掲示板の掲示や、窓口などにある申請書類がある。

問 UDフォントの対象となる文書はどのようなものを考えているか。想定される対象者がいる場合、その相手を想定した上で活用していく。一般的な内部の文書についてはケースバイケースで考えていく。

若者の働く場所の確保のため、創業支援セミナーを開催しては？

町長：経営発達支援計画に基づく創業支援セミナーとして、商工会の意向を確認し、必要な協力をしていく。



問 将来の生産年齢人口を増やすためには、関係人口を継続的に獲得することが重要である。当町では企業誘致を行っているものの、住民の目に見える成果は得られていないことから、若者の働く場所を確保する手段の一つとして、「新規起業の支援」を提案する。

答 町で既に策定している「特定創業支援等事業計画」を活用し、商工会と連携して「創業支援セミナー」を開催し、当町で起業したいという意欲のある人に対して支援を行うことはどうか。

問 期待される効果としては、札幌在住の大学生など関係人口の獲得や都市部からの人口流入、セミナー対象者を中学生以上とすることで転出した若者に対し、本町での起業という選択肢の提供、ドローンプロジェクトとの相乗効果や雇用創出、特定創業支援等事業の優遇措置の利用などが挙げられる。

問 この提案について、町長の考えを伺う。

答 商工会と町が定めている「経営発達支援計画」に基づき「創業セミナー等」を実施する意向を商工会に確認し、町としても必要な協力をしていくことで、創業意欲を醸成していく。「特定創業支援等事業」としての創業支援セミナーは、創業時の優遇措置を受ける前提で受講するものであるため、将来の起業を目的として中学生を対象にすることは適切ではない。

問 ドローンプロジェクトとの相乗効果については非常に期待するところであり、プロジェクトに限らず、町内での創業への支援を行うことは重要だと考える。

答 中小企業者応援条例や企業振興促進条例といった町の支援制度と合わせて、創業支援についても商工会と連携して行っていく。

問 経営発達支援計画に基づく創業支援セミナーであっても、期間や分野などの条件を満たせば、特定創業支援等事業を受講したとみなし、優遇措置を受けるための証明書を発行する考えはあるか。

答 経営発達支援計画に基づく創業支援セミナーは、特定創業支援等事業に定める分野には該当しないため、証明書の発行も該当しない。

普段の書体とUDとの比較
<ゴシック体>
しんとつかわ
しんとつかわ (UD)
<明朝体>
議会だより
議会だより (UD)